

8 墨企政第 3 1 0 号
令和 8 年 9 月 1 日

各部（室・担当・次・局）長
会 計 管 理 者 } 様

墨田区長 山 本 亨
(公 印 省 略)

令和 9 年度における区政運営の基本指針について（通達）

別添のとおり、令和 9 年度における区政運営の基本指針を定めたので、令和 9 年度の区政運営及び予算編成については本指針にしたがって進められたい。

令和 9 年度における区政運営の基本指針

I 国・都の動向

1 景気の見通し

我が国の経済の先行きは、内閣府の「月例経済報告」によると、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を引き続き注視する必要がある。また、金融資本市場の変動の影響などに注意する必要がある。」とされている。為替は円安傾向が続いており、金利の動向と、それに伴う影響にも配慮する必要がある。

消費者物価指数については、食料品を中心とした上昇傾向が続いているものの、国や都の政策によるエネルギー価格の抑制効果もあり、前年同月比は概ね 2%を下回る程度で推移しており、実質賃金も 6 か月連続でプラスとなっている。一方で、企業物価指数は 3 月以降急激な上昇を見せており、価格転嫁の状況など、引き続き物価動向等への注視が必要である。

そうした中で、8 月 17 日に発表された 2026 年 4~6 月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除く実質で前期比 0.3%増、年率換算では 1.1%増となっている。

2 国の政策の方向性

国は、本年 7 月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針 2026」において、現在の日本社会を人口減少、安全保障環境の変化、エネルギー制約、自然災害リスクの増大、AIをはじめとする技術革新、国家間の産業・技術競争の激化など、歴史的な構造変化の中にあり、従来の延長線上ではない、新たな経済財政運営への抜本的な転換を図ることとしている。

官民が連携した戦略分野への投資を進め、「強い経済」を構築するとともに、政府予算の予見可能性の確保や市場の信認確保の観点から予算の作り方を根本から改め、「財政の持続可能性」をバランスよく実現することで、「日本列島を、強く豊かに」することをめざしている。

また、「AIを前提」として社会や産業、教育のあり方を再構築する時代に入っているとし、AI活用と人材育成・確保・流動化、人材総活躍を一体で進めることとしている。

3 東京都の政策の方向性

都は、令和 9 年度予算を「日本の成長を牽引する施策を先手先手で展開することで、東京の飛躍的な成長につなげ、「2050 東京戦略」が目指す「世界で一番の都市・東京」を実現する予算」と位置付けている。

その中で、「東京が日本の成長を牽引するため、時代の変化・変革を先読みし、社会の構造を変えていく視点を持って、未来を切り拓く施策を積極果敢に展開していくこと」、「都政運営におけるAXの推進により、都民サービスの質の向上や業務の見直しを図るとともに、変化する時代のニーズを的確に捉えた、成果重視の視点に基づく事業の見直しを一層推進することにより、強靱で持続可能な財政基盤を堅持すること」の 2 点を基本方針として掲げている。

II 本区を取り巻く状況

本区は、人口の増加傾向が継続し、本年 4 月には前年比約 1,600 人増の約 28 万 9 千人となっており、このうち約 700 人は外国人人口の増加によるものである。なお、昨年中の人口移動は 834 人

の転入超過となっているものの、ファミリー世帯の転出超過傾向は続いている。また、出生数については令和4年以降、2,100人程度で横ばいが続いているが、婚姻数は増加傾向が見られており、今後の出生数への影響を注視する必要がある。

区の財政環境については、人口増加に伴う納税義務者数の増や企業収益の高まりにより、特別区民税や特別区交付金は堅調に推移しているところであるが、不安定な中東情勢や金融資本市場の変動の影響、物価の上昇など、今後の景気動向の不透明性や、消費税や固定資産税など、国における税制改正に関する議論の状況を踏まえると、先行きを見通すことは困難な状況にある。

また、区政に関する直近の主な出来事としては、3月にすみだ北斎美術館の累計来館者数が150万人を突破したほか、江戸東京博物館のリニューアルオープンに合わせた観光活性化イベントを開催した。6月には新たな墨田区基本計画を取りまとめたところである。

今後は、9月から12月にかけて、区主催として初めてとなる総合的芸術祭「すみだ五彩の芸術祭」を開催するほか、11月にはすみだ北斎美術館が開館10周年を迎えるに当たり、葛飾北斎を縁として友好都市協定を締結した小布施町との都市間交流を推進していく。

また、年度内には区制施行80周年を記念する式典の開催を予定している。これまでの区政の歩みを振り返り、区民のすみだへの愛着と誇りを育みつつ、区内外の本区に関わる多彩な方々との関係性を深めるなど、式典という機会を捉えて、10年後の未来を見据え、その実現を支える基盤である地域力を高めていく。

III 区政運営について

1 基本的な考え方

令和9年度は、区制施行80周年という節目の年であり、基本構想に掲げる「2035年のすみだ」の実現に向け、すみだならではの地域力を更に磨き上げ、まちの飛躍へとつなげていくための重要な一年となる。技術の進展や大規模自然災害の発生といった社会状況を踏まえ、変化に適応しながら先手の取組を展開することや、誰もが夢や希望を抱き、笑顔で暮らせる環境を整えていくことが求められる。

これを踏まえ、令和9年度は、以下の3つの大きな柱に沿って、区政運営を進める。

区
政
運
営
の
柱

- ・地域力を基軸とした未来につながるまちづくり
- ・“夢”実現プロジェクトの着実な推進による持続可能な“すみだ”の実現
- ・AX/DXの更なる推進と時代のニーズを捉えた行政サービスの改革

2 政策立案の視点

地域力で未来を拓く すみだを新たなステージへ “夢” 実現を加速する予算

- (1) 基本構想に掲げる未来像の実現に向けた、従来の発想にとらわれない取組
- (2) 組織・分野を超えた協力、地域・関係団体・大学等あらゆる主体との連携
- (3) 伝えるべき人への到達度を意識した、適切に伝わる情報発信
- (4) 単なるデジタル化ではなく、業務のあり方を見直すAX/DXの推進
- (5) 状況の変化を的確に捉え、柔軟に対応するためのエビデンスに基づく政策立案

IV 重点課題

1 地域力を基軸とした未来につながるまちづくり

(1) すみだを支える地域力の更なる向上

来年3月15日に区制施行80周年を迎えることから、これを機に、令和9年度を通して周年を記念する事業を展開し、本区に関わる様々な人々との一体感を生み出し、まちづくりの原動力である地域力を更に磨き上げ、地域力日本一のまちの実現に取り組んでいく。

改定予定の地域力育成・支援計画に基づき、すみだならではの地域力の更なる向上を図る。町会・自治会、商店会など、地域コミュニティの核となる組織に対し、実態調査の結果を踏まえ、育成・支援の取組を強化する。

都市間交流では、姉妹都市協定50周年を迎える台東区等との連携において、機を捉えて官民双方の交流気運を高め、関係性の更なる強化を図ることで、民間交流の活性化、関係人口の創出などにつなげる。

さらに、来年度は本区初の大学であるiU及び千葉大学との包括連携協定締結から10周年となる。その後協定を締結したレイクランド大学、千葉工業大学を含め、連携を更に深化させるとともに、居場所づくりなども含め、若者が地域に関わるしくみづくりを進めていく。

(2) 激甚化・頻発化する自然災害への対応の強化

震度7を記録した令和8年熊本地震、広域における冠水被害などが生じた令和8年8月千葉豪雨、観測史上初めて茨城県に上陸した台風15号など、自然災害が激甚化・頻発化しており、区民の安全と安心を守る、災害に強いまちづくりが喫緊の課題となっている。

過去の災害から得た教訓を踏まえ、要配慮者支援などを含め、事業者・関係機関等とも連携した災害に対する体制の整備を引き続き進めるとともに、非常時に職員一人ひとりが適切に行動できるよう、復旧から復興までを見据えた、より具体的な状況を想定した訓練の充実や意識啓発に取り組む。

また、「災害に強い首都「東京」形成ビジョン」の改定を踏まえ、水害対策としての高台まちづくり等の具体的な検討や、地震対策としての不燃化・耐震化、無電柱化の推進など、様々な観点から取組を強化し、区内各エリアでのまちづくりを着実に推進する。加えて、早期に被害を把握するためのDXなど、新しい技術を活用できる環境づくりを進めていく。

あわせて、気候変動への適応や、地球温暖化対策の強化など環境施策の充実を図る。

(3) 新たなフェーズを意識した各種施策の進化

社会の構造変化が進む中で、国や都は産業政策、文化芸術政策の強化を重点的な取組として掲げている。本区としても、そうした動きに連動し、各種施策の効果的な展開を図りつつ、更に時代の一步先を考え、既存の取組を進化させていく必要がある。

「すみだ五彩の芸術祭」の開催を通じて得られた文化・芸術の基盤を未来につなげていく。すみだトリフォニーホールの大規模改修に伴う休館期間を見据え、開館30周年を記念した取組を行うほか、江戸文化の発信など、文化や芸術を軸に観光施策を展開する。

産業政策については、10年先の未来を見据え、国や都との連携によるグローバルな展開も視野に、今後の方向性の検討を進め、ハードウェア・スタートアップ拠点構想や地域ブランド

戦略をはじめとする戦略的な各種施策の強化・推進を図る。

(4) すべての人が笑顔で暮らせるまちづくり

令和 9 年度中に都立児童相談所がすみだ保健子育て総合センターに開設予定であり、これまで以上に緊密な連携の下で、子育ての不安を解消し、こどもの安心を守る、すみだモデルの予防的支援、切れ目ない子育て環境整備を進めていく。

多様な主体と連携しながら、5 歳児健康診査実施に向けた具体的な調整を進め、個別的配慮が必要なこどもの早期発見と、適切な支援による子育てに関する負担や不安の軽減を図る。

放課後を含むこどもの居場所の確保に当たっては、児童館の改築・改修を進めるとともに、放課後子ども教室等とも連携しながら、多様な居場所づくりを進めていく。

さらに、公有地の活用により、民間による医療・介護の複合施設が開設予定であり、運営法人と十分な連携を図りながら地域包括ケアシステムを推進し、高齢になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを推進する。

加えて、区民の良好な生活環境確保のため、地域防犯力の向上につながる取組を進めるとともに、悪質な民泊・旅館業への対応の徹底を図るなど、各種施策を強化していく。

2 “夢” 実現プロジェクトの着実な推進による持続可能な“すみだ”の実現

(1) 「暮らし続けたいまち」の実現

多機関協働を進め、ひきこもり等、複雑化・複合化した今日的課題に対応するための重層的な支援体制を構築するとともに、判断能力が低下した方の権利擁護、頼れる身寄りがいない方への支援の充実など、誰一人取り残さない「すみだ型共生社会」の実現を図る。

年齢、性別、障害の有無等に関わらず、外国人も含め、誰もが心地よく過ごしながら、ともに社会の担い手として穏やかに暮らせる地域社会を実現するため、異なる文化や多様性を認め合うための取組を推進する。

加えて、定住促進を図るための住宅施策を検討するとともに、まちが輝く公園づくりや、スポーツ施設の整備、官民連携によるポケットファームの創出など、交流が生まれる環境づくりを引き続き進めていく。

このほか、教育委員会との連携により、新たに策定する教育指針に基づき、学校・家庭・地域が連携した教育施策に取り組む。また、中学生向け放課後学習支援の実施等、学力向上新 3 か年計画の推進や、更なる教職員の負担軽減、学校改築基本計画に基づく学校改築などを着実に進め、教育環境の充実を図る。

(2) 「働き続けたいまち」の実現

先行きの不透明な経済情勢の中で、厳しい経営環境に置かれる区内事業者の相談に的確に対応するため、すみだビジネスサポートセンターを運営するとともに、中小企業の生産性向上の支援や、人材確保・定着につながる事業者支援に取り組む。

「ものづくりのまち」としてのブランド力の向上を図るため、ものづくりプロモーションを引き続き展開する。加えて、商業活性化への取組として、商店街連合会との連携による事業展開など、地域特性を活かした特色ある商業空間づくりを推進する。

また、意欲ある高齢者が希望に応じて就労の機会を得られるよう、シルバー人材センターへの運営支援を行うとともに、障害者が活躍できる場を創出するため、企業へ障害者雇用を働きかけるほか、障害者就労支援総合センターなどを通して、障害者の就労支援を行う。

(3) 「訪れたいまち」の実現

関係人口の増加に向け、地域DMO、東京都、関係団体、民間事業者等と連携して、公共空間活用によるにぎわいの創出やMICEの誘致、インバウンド需要の受入れなど、地域一体となって観光振興に取り組み、「国際文化観光都市すみだ」を実現していく。

加えて、北十間川・隅田公園観光回遊路をはじめ、江東内部河川の水辺空間を活かした回遊性の向上、地域の活性化の取組を推進する。

また、広域総合拠点である押上・両国・錦糸町においては、地下鉄8号線の延伸による南北の鉄道軸の構築、空港の機能強化に伴う世界とのアクセス性の向上、江戸東京博物館のリニューアルに伴う都による江戸文化の発信など、まちを取り巻く環境に大きな変化が生じている。こうした変化を契機として、将来にわたって魅力的な都市環境を維持できるよう、まちづくりの取組を加速させていく。

(4) シティプロモーション戦略の推進

3つのプロジェクトを効果的に展開するため、区民・地域団体・事業者・大学・区などの多様な主体がともに支えあう「共創型シティプロモーション」を推進する。区民や地域の声を積極的に聴き、「伝わる・届く」ことを意識し、それぞれの事業の特徴・特性を踏まえ、各部署が主体的に創意工夫を持って情報発信に取り組んでいく。

3 AX/DXの更なる推進と時代のニーズを捉えた行政サービスの改革

(1) エビデンスを踏まえた区民目線・事業者目線に立った行政運営の変革

人口構成の変化、デジタル社会の進展、働き方改革などの社会の変容を踏まえつつ、財政の見通しが不透明な中で、将来にわたって持続可能かつ最適な形で行政サービスを提供し続けるため、データ分析等を通じて状況を把握し、区民目線、事業者目線に立ち、従来の発想にとらわれない柔軟な考え方で行政運営の変革に取り組む。

(2) 「区民が主役の窓口」実現に向けた窓口サービスの改革

窓口改革実行3か年計画に基づくこれまでの取組により、待合スペースや受付カウンターの環境改善、申請処理期間の短縮など、利用者目線での窓口改革が進んできた。区民の暮らしに寄り添いながら、一人ひとりに適したサービスを提供する「区民が主役の窓口」実現に向け、DX SaaSの本格稼働など、引き続き窓口サービスの改革を推進していく。

(3) 総合的人事戦略の推進

総合的人事戦略に基づき、職員の意欲・能力の向上を図るとともに、個々の事情に応じた働き方を支援するなど、働き方改革を進める。加えて、それぞれの部署の働き方に合わせた形で、利用者の利便性向上と業務の効率化を両立する、執務環境の改善を図っていく。

(4) ファシリティマネジメントの推進

区が保有する財産等の有効活用により、安定的に行政サービスを提供することで、利用者満足度を向上させるとともに、長期的かつ経営的な視点を持ち、適正な維持管理及び更新等により財政負担の軽減・平準化を図るため、予防保全による施設の長寿命化や各施設のあり方、移転・集約後の跡地活用方法等の検討など、ファシリティマネジメントを計画的に推進する。

(5) A X／D Xの推進と時代のニーズを捉えた行政改革

持続可能な行政基盤の確立と、簡素で効率的な行政システムの構築のため、D Xアンバサダーを中心に更なるA X／D Xの推進を図り、各種行政手続きについて、B P Rを実施した上で、最初から最後までデジタルで完結させる取組を進めるなど、事業を不断に見直していく。経営資源の「選択と集中」という視点に立ち、時代のニーズを捉えながら行政改革を推進し、経常的経費の適正化を進めるとともに、財政基盤の安定化を図るため、新たな歳入の確保策の検討や適用できる補助金の活用など、着実な財源の確保に努める。